

教育委員会会議録

開会の日時	令和2年11月20日 午後7時00分
閉会の日時	平成2年11月20日 午後7時27分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 中西 康裕 教育委員 駒田 聡子・鍋島 健二・中村 孝史・永井 正高
会議録に署名する委員氏名	鍋島 健二・中村 孝史
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 植村 法文 教育総務課長 前村 忍 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 大島 充代 社会教育課長 山口 真司 スポーツ課長 沖塚 孝久 文化振興課長 大西 隆 教育研究所長 西村 朱美 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 山鹿 富生 学校教育課副参事 福岡 俊記 教育研究所副参事 村井 雅哉 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 岡村 基司
会議に付した事件	議案第50号 令和2年度教育関係補正予算(第9号)について 議案第51号 伊勢市立公民館の指定管理者の指定について 議案第52号 伊勢市学習等供用施設の指定管理者の指定について 議案第53号 タブレット端末充電保管庫の取得について 議案第54号 奨学生の決定について 議案第55号 就学等に関する規則の一部改正について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 鍋島委員、中村委員を指名

会議に付する案件

議案第 50 号 令和 2 年度教育関係補正予算（第 9 号）について

議案第 51 号 伊勢市立公民館の指定管理者の指定について

議案第 52 号 伊勢市学習等供用施設の指定管理者の指定について

議案第 53 号 タブレット端末充電保管庫の取得について

議案第 54 号 奨学生の決定について

議案第 55 号 就学等に関する規則の一部改正について

議案第 50 号から議案第 53 号は本日の審議を経た後、市議会 12 月定例会へ提出することになるため、また、議案第 54 号については個人情報に関することとなるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

小中学校の運動会や文化祭は規模の縮小、参観者の制限など例年になく対応をしています。修学旅行は小学校が数校残っていますが、概ね順調に実施しています。

12 月に入ると中学校では入試説明会や保護者懇談会が予定されており、入試に向けた取組が本格化する時期となってきました。

11 月 5 日には三重県教育委員会の教育長と教育委員の皆さんに、明野幼稚園と中学校給食共同調理場、厚生小学校を訪問していただきました。

令和 3 年度の小中学校の教頭任用候補者選考 2 次試験が、昨日と本日に実施され伊勢市からは 20 名が受験しました。たくさん合格者ができるように期待しています。

神社小と大湊小の建設工事は順調に進んでいます。委員のみなさまの視察の日を先ほど調整させていただきましたのでよろしくお願ひします。

私からの報告は以上です

教育長

それでは議事に入ります。

議案第 50 号「令和 2 年度教育関係補正予算（第 9 号）について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

（以下、審議内容については非公開）

（原案どおり承認）

教育長

傍聴人を確認してください。

事務局

いらっしゃいません。

教育長

つづきまして、議案第 55 号「就学等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

15 ページをご覧ください。

これは、中学校学習指導要領の全部を改正する告示が令和 3 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、様式を改めるほか、所要の規定の整備を行うため、規則を改正しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

議案第 55 号「就学に関する規則の一部改正について」ご説明いたします。

就学等に関する規則内の記述の間違いと昨年度改正いたしました小学校の指導要録での誤字脱字等の修正、令和 3 年度の中学校新学習指導要領の全面実施において、指導要録の様式の変更を図るものでございます。

規則をお認めいただきましたならば資料のとおり修正し、中学校の指導要録については各中学校に配付し、年度末に向けて指導要録作成を進めるよう周知してまいります。

以上、議案第 55 号「就学等に関する規則の一部改正について」ご説明させていただきます。

何卒、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。議案第 55 号「就学等に関する規則の一部改正について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

[異議なしの声]

異議なしとのことをごぞいます。よって、議案第 55 号「就学等に関する規則の一部改正について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。
委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これもちまして教育委員会を閉会いたします。